

# 標高成果の改定について

---

- 1 国土地理院による全国の標高成果の改定**
- 2 全国の標高成果の改定に伴う国土地理院の対応**
- 3 津波浸水調査への影響及びその対応**

# 1 国土地理院による全国の標高成果の改定

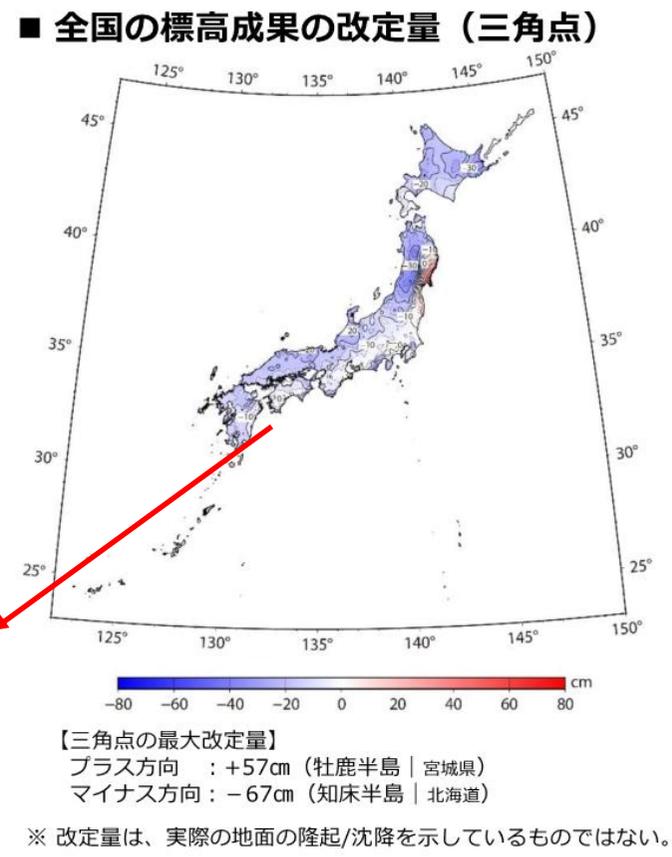
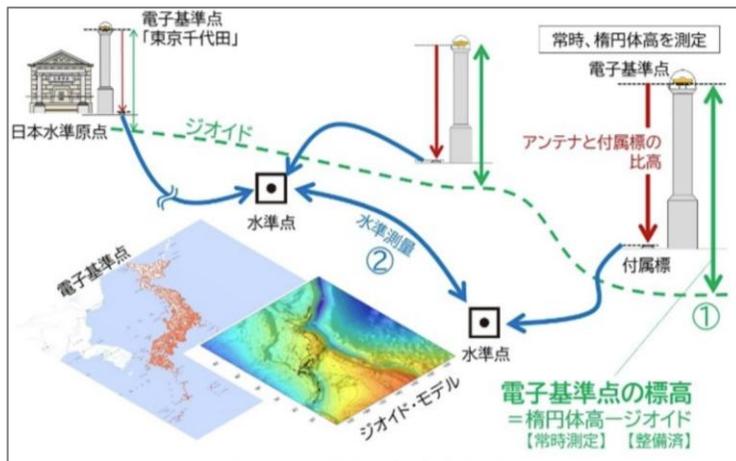
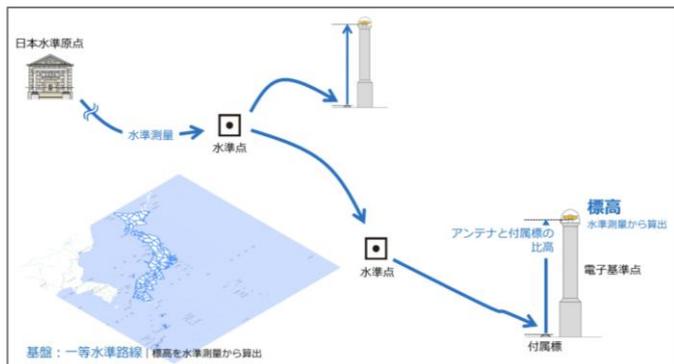
## (1) 全国の標高成果の改定について

- 水準測量の距離によって累積していた誤差や長年の地殻変動で累積した標高成果のズレ等を解消
- 国土地理院で管理する電子基準点、三角点、水準点等の基準点の標高成果について、**令和7年4月1日に水準測量を基盤とする値から衛星測位を基盤とする値に改定されました。**

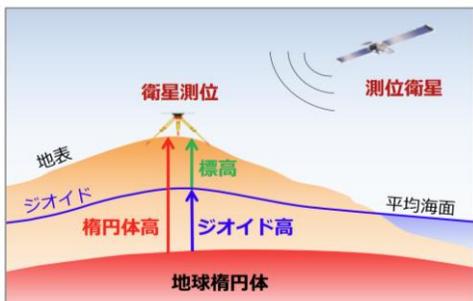
令和7年4月1日以前  
水準測量を基盤とする標高体系  
「測地成果2011」

令和7年4月1日以降  
衛星測位を基盤とする標高体系  
「測地成果2024」

**全国の標高が変わる。  
水平位置は変わらない。**



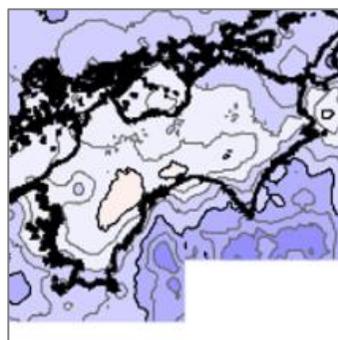
衛星測位による標高決定



$$\text{標高} = \text{楕円体高} - \text{ジオイド高}$$

(衛星測位で求まる高さ) (ジオイドモデルから算出)

改定量  
四国拡大



## 2 全国の標高成果の改定に伴う国土地理院の対応

### (1) 国土地理院の対応

#### 【測量全般】

- 令和7年4月1日以降に測量作業を実施する公共測量については、本標高改定に対応した測量成果（以下「測地成果2024」という。）を使用する。
- 令和6年度までに完了した事業で得られた公共基準点及び公共水準点の測量成果について、今後の使用が見込まれる場合、測量成果の維持管理の観点から、原則として全てについて成果改定を検討する。
- 成果改定を行う方法として、標高補正パラメータによる改算（補正計算）がある。
  - 補正計算に必要なパラメータファイルを補正パラメータダウンロードサイトからダウンロードし、ダウンロード版の座標標高補正ソフトウェア(PatchJGD HV)を用いて補正計算を実施することができる。
- 測量成果の表記は、「測地成果2024」「ジオイド2024日本とその周辺」と記す。**年度をまたいで事業を行う場合の表記は、「測地成果2011」「日本のジオイド2011 Ver.2.2」と記す。**
- 運用上の支障がない限り、**計画機関等の判断により改定前の標高成果（旧標高）を使うことを妨げるものではありません。**ただし、使用している**標高の種類（新標高又は旧標高）を確認できる状態**にしてください。旧標高を用いる場合は、「**測地成果2011**」等の**表記が必要**となる。

#### 【地図・数値標高モデル（DEM）】

- 標高改定を反映した基盤地図情報（基本項目、数値標高モデル）は、**令和7年7月末に提供予定**
- 改定の対象となるDEMは、航空レーザ測量から作成したDEM1A及び5A、写真測量から作成した5B及び5C。
- それまでに標高改定を反映した数値標高モデルを利用したい場合は、**令和7年4月1日に公開した「基盤地図情報等パラメータ補正ツール」による変換**を検討する。

# 3 津波浸水調査への影響及びその対応

## (1) 津波浸水調査への影響

- 標高データを用いる以下のデータに影響が出る
  - ✓ 陸域の地形標高
  - ✓ 堤防等の構造物の標高
  - ✓ 初期水位
  - ✓ 成果となる、津波浸水想定図及び津波災害警戒区域図

## (2) 津波浸水調査の修正作業

- ① 陸域の標高及び初期水位を「測地成果2024」に更新
  - 方法1・・・「基盤地図情報等パラメータ補正ツール」による変換
  - 方法2・・・基盤地図情報の公開（令和7年7月末）の結果をダウンロード
- ② 陸域標高と海域標高をスムーズにつなぐ作業を行う。
- ③ 標高を修正後に、堤防等の構造物の位置を修正。

## (3) 修正スケジュール

- 標高データの更新には、2ヶ月程度かかる。